

# 【在宅医療・介護】地域セラピスト研究会

## ■理念(Philosophy)

「つながり、学び、支え合う。」

地域で暮らす人々の健康と安心を支えるために、セラピスト同士が専門性を高め、互いに学び合い、共に成長していく場を目指します。

訪問マッサージの現場で培った経験と知恵を共有し、地域全体のケア力向上に貢献します。

## ■ 目的(Purpose)

### 1. 専門知識と技術の向上

最新の知見や技術、実践的なスキルを学び、参加者全員のレベルアップを図る。

### 2. 地域連携の強化

医療・介護関係者や多職種との連携を深め、地域包括ケアの一翼を担う体制を構築する。

### 3. 現場課題の共有と解決

訪問現場での課題や悩みを共有し、実践的な解決策を共に考えることで、より良いサービス提供を目指す。

### 4. 孤立の防止・仲間づくり

個々のセラピストが孤立せず、共に働く仲間とのつながりを持つことで、働きがいと安心感を高める。

### 5. 地域貢献活動の企画・実施

研究会を母体として、地域向けの健康講座や予防事業への参加・協力など、社会的な役割も果たしていく。

## 発足趣意書

超高齢社会を迎えた今、私たち訪問マッサージ従事者には、単なる施術者にとどまらず、地域に根差したケアの担い手としての役割が求められています。しかし、在宅での支援は往々にして孤独な現場であり、悩みを共有する機会や、自己研鑽の場が限られているのが現状です。

このような中、私たちは「地域セラピスト研究会」を発足し、互いに学び、支え合いながら、より良い地域ケアを実現していくためのネットワークづくりを目指します。

本研究会では、訪問マッサージを中心とした在宅支援に携わるセラピスト同士が、現場での知見や課題を共有し、臨床力を高め、地域との連携を深めることを目的とします。

私たち一人ひとりの成長が、地域で暮らす利用者の安心と健康につながる——その信念のもと、志を同じくする仲間と共に、地域セラピスト研究会を発足いたします。

令和7年6月17日

地域セラピスト研究会 発起人一同

# 【地域セラピスト研究会 活動計画書(年間予定案)】

## 1. 活動目的

- ・ 訪問セラピスト従事者の臨床知識・技術の向上
- ・ 現場課題の共有と解決
- ・ 地域における他職種連携の推進
- ・ セラピスト同士の孤立防止とネットワーク強化
- ・ 地域貢献活動の企画・実施

## 2. 年間活動計画(例)

月	内容	備考
7月	キックオフミーティング(理念共有・自己紹介・意見交換)	初参加歓迎／交流中心
10月	実技研修①「高齢者への安全なマッサージ技術」	デモ＋実践練習
4月	ケーススタディ発表会(訪問中の対応例共有)	経験共有と意見交換
7月	地域連携セミナー(多職種ゲストとの意見交換)	ケアマネ／看護師等の招待可
10月	地域健康フェアへの協力・参加	健康相談やマッサージ体験
4月	振り返りと来期計画／参加者アンケート実施	参加者意見の反映

## 3. 活動形式

- ・ 開催頻度:年3～4回程度(3～4か月に1回)
- ・ 開催方法:対面中心＋一部オンライン対応検討
- ・ 会場:わかばケアセンター会議室 等
- ・ 参加対象:訪問マッサージ従事者(資格不問)、看護師、リハ職(PT,PT,ST)興味あるセラピスト等

## 4. 運営体制

- ・ 主催:訪問マッサージ事業部(株式会社わかばケアセンター)
- ・ 協力:わかばケアセンターケアマネジャー、医療・介護職、訪問マッサージ連携事業所、訪問看護ステーション連携事業所
- ・ 参加費:基本無料(会場・資料代が発生する場合は実費)

# 【地域セラピスト研究会 会則】

---

## 第1条(名称)

本会は「地域セラピスト研究会」(以下「本会」という)と称する。

---

## 第2条(目的)

本会は、訪問マッサージをはじめとする地域で活動するセラピストの専門性向上および相互交流を通じて、地域における在宅支援の質の向上を図ることを目的とする。

---

## 第3条(活動内容)

本会は前条の目的を達成するために、以下の活動を行う。

1. 臨床知識・技術に関する勉強会・研修会の開催
  2. 現場での課題や対応事例の共有
  3. 地域連携を促進する多職種交流イベントの開催
  4. 地域住民向けの健康啓発活動への協力
  5. その他、本会の目的達成に必要な活動
- 

## 第4条(会員)

会員は、本会の目的に賛同し、参加を希望する地域セラピスト(あん摩マッサージ指圧師、鍼灸師、リハ職、看護師等)とする。資格の有無は問わない。

---

## 第5条(役員)

本会には以下の役員を置く。

1. 会長 1名
2. 副会長 1名
3. 事務局 若干名
4. 監事 1名(任意)

役員は会員の中から互選し、任期は1年とする(再任可)。

---

## 第6条(会議)

本会の運営に関する重要事項は、役員会にて協議・決定する。

---

## 第7条(費用)

参加費は原則無料とするが、会場費や資料代等が発生する場合には実費を徴収する。

---

## 第8条(退会)

会員は、退会の意思を事務局に連絡することで、隨時退会することができる。

---

## 第9条(附則)

本会則は、令和7年7月25日より施行する。

---

## 【地域セラピスト研究会 役員構成】

役職	主な役割	
会長	会の代表、方針決定、外部連携	呉本 公秀（わかばケアセンター訪問マッサージ 所長）
副会長	会長の補佐、進行・調整役	織本 達也（フレアス訪問マッサージ 足立区施術所所長）
事務局	連絡、出欠管理、資料作成、記録	立花 大悟（わかばケアセンター訪問マッサージ チーフ）
監事(任意)	会の活動状況のチェック・助言	柳 大樹（株式会社わかばケアセンター 専務取締役）

---